空家等の増加抑制のための終活セミナーの取組み：岐阜県羽島市

国土交通省

・羽島市は、平成28年7月策定の空家等対策計画の施策の柱の一つに「将来の空家等の増加の抑制」を位置づけ、市民への啓発手段として、高齢者単独世帯や相続予定者などの空家予備軍を含めた空き家所有者等を対象とした『わが家の終活』を計画に明記。平成29年度にセミナーを計２回開催。
・セミナーは、ＮＰＯ岐阜空き家共生ネット等と連携し、市職員や司法書士等が講師となって、住まいの終活の必要性、家族・相続予定者等の選択肢、相続者等が居住する場合の留意点、住宅を処分する場合の留意点、住まいのエンディングノートなどを説明。
・併せて「わが家の終活パンフレット」を作成し、市公式ウェブサイトに掲載。

■わが家の終活セミナー（説明概要）

住まいの終活とは
あらかじめ自分が住まいをどうしたいか
・受贈者の意向を事前に確認
・いざというときに処分（換価）

エンディングノートとは
もしものことがあった時のために家族等に
伝えておきたいことを
まとめておくノート

不動産
住んでほしい
譲りたい（だれ）
売却してもよい（いつ）

予め用意することが望ましい書類等
・建物関係の契約書　・保険契約書
・土地、建物の権利証・税金関係書類
・重要事項説明書　・竣工段階の設計図書
・融資関係書類　など

■わが家の終活パンフレット（抜粋）

【終活セミナーの様子】